

平成24年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成24年6月13日(水曜日)
午前10時00分 開会

第20 議案第73号 市道路線の認定及び廃止の件
第21 議案第74号 平成24年度美唄市一般会計補正
予算(第4号)

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政並びに教育行政報告
- 第6 報告第6号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第7号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第10号 定期監査報告
- 第11 報告第11号 美唄市土地開発公社の経営状況
説明書提出の件
- 第12 報告第12号 株式会社美唄ハイテクセンター
の経営状況説明書提出の件
- 第13 報告第13号 株式会社ベル・カントの経営状
況説明書提出の件
- 第14 報告第14号 繰越明許費繰越計算書の件(美
唄市一般会計)
- 第15 議案第68号 美唄市火災予防条例の一部改正
の件
- 第16 議案第69号 財産購入の件(消防通信指令施
設)
- 第17 議案第70号 空知教育センター組合規約の一
部変更の件
- 第18 議案第71号 美唄市国民健康保険条例等の一
部改正の件
- 第19 議案第72号 指定管理者の指定の件(美唄市
まちなか交流広場)

◎出席議員(13名)

議長	内馬場	克	康	君
副議長	小関	勝	教	君
1番	倉本		賢	君
3番	谷村	知	重	君
4番	丸山	文	靖	君
5番	本郷	幸	治	君
6番	森川		明	君
7番	吉岡	文	子	君
8番	桜井	龍	雄	君
9番	金子	義	彦	君
10番	高田	正	則	君
11番	五十嵐		聡	君
13番	土井	敏	興	君

◎欠席議員(1名)

2番	長谷川	吉	春	君
----	-----	---	---	---

◎出席説明員

市	長	高橋	幹	夫	君				
副	市	長	藤井	英	昭	君			
総	務	部	長	市川	厚	記	君		
市	民	部	長	山崎	一	広	君		
保健福祉部	長	兼	福祉事務	所	長	中川	直	紀	君
商工	交	流	部	長	奥山	隆	司	君	
農	政	部	長	須田	正	毅	君		
都	市	整	備	部	長	山口	隆	慶	君
市立美唄病院	事務	局	長	高倉	雄	治	君		
消	防	長	後藤	樹	人	君			
総	務	部	総	務	課	長	佐藤	崇	君

総務部総務課主査 平野 太一 君

教育委員会委員長 工藤 勝善 君
教 育 長 安田 昌彰 君
教 育 部 長 伊藤 敦史 君

選挙管理委員会委員長 後藤 泰彦 君
選挙管理委員会事務局長 佐藤 崇 君

農業委員会会長 西川 芳勝 君
農業委員会事務局長 吉田 寿幸 君

監 査 委 員 扇谷 均 君
監 査 事 務 局 長 鎌田 覚 君

事 務 局 長 中平 匡司 君
次 長 三上 忠 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成24年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 桜井龍雄議員

9番 金子義彦議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月22日までの10日間とし、うち6月14日ないし、6月17日、6月20日及び6月21日を休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政並びに教育行政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成24年第2回市議会定例会にあたり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

初めに、美唄市豪雪対策本部の廃止について申し上げます。

昨年以来の豪雪に対応するため、去る1月16日に設置しました美唄市豪雪対策本部につきましては、市内における豪雪被害状況を最終的に取りまとめたことから、去る5月21日付けをもって廃止いたしました。

豪雪による公共施設の被害状況としましては、農業被害では、茶志内排水機場の屋根破損など7件、被害額は8,276万1,000円、建築・土木被害では、公園の樹木被害、市営住宅の屋根破損など48件、被害額は、2,571万8,000円、民生被害では、福社会館の窓ガラス破損、保育所の屋根破損など12件、被害額は、220万6,000円、衛生被害では、市立美唄病院の外壁破損、一般廃棄物最終処分場「エコの丘びばい」のごみ飛散防止フェンス破損など4件、被害額1,636万3,000円、商工被害では、パークゴルフ場の東屋破損、スキー場レストハウスの煙突破損など6件、被害額は167万円、教育被害では、中央小学校の渡り廊下破損、南美唄中学校の物置破損、栄幼稚園の鉄棒破損など44件、被害額2,309万円、その他被害としては、旧ふれあいセンターの軒先破損など3件、被害額246万6,000円となっており、公共施設被害の合計では、被害件数124件、被害額は概算で、1億5,427万4,000円となっております。

被害を受けた公共施設の改修等につきましては、今定例会に補正予算としてご提案をさせていただくもののほか、現在、対応を検討中のものもありますが、小規模かつ緊急性のあるものにつきましては、現計予算で対応しているところであります。

なお、ビニールハウス等の民間営農施設の倒壊は1,132件、被害額は1億2,963万1,000

円となっております。

豪雪により、本市が発行した「り災証明書」につきましては、住宅は、全壊9件、半壊2件、一部損壊23件、合計34件、倉庫等は、全壊15件、一部損壊5件、合計20件となり、こうした物件の倒壊等に対する本市の緊急的な措置として、一般廃棄物最終処分場「エコの丘びばい」でのがれき受け入れと、ごみ処理施設使用料の一部減免を4月から実施しました。

減免の実績としましては、6月11日現在において、搬入量4万7,670キログラム、減免額は23万8,350円となっております。

また、併せて、豪雪により住宅・家財に損害を受けた方々に対しましては、市税の減免を実施することとし、6月11日現在において10件の申請を受けているところであります。

本市における今季の累計降雪量14メートル61センチメートルは、昭和44年の14メートル22センチメートルの記録を上回り、近年、まれに見る豪雪となり、大きな被害が発生しておりますことから、国や北海道に対し、引き続き特別交付税の配分や空き家等対策などについて強く要望するほか、豪雪被害の状況等を踏まえ、さらに詳細について検証を進め、今年度内に作成する雪害対策マニュアルに反映させるなど、雪害対策に万全を期してまいります。

次に、平成23年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は、3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保

険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は、5月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖しました。

その概要は、別紙のとおりであります。

なお、一般会計におきましては、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が予算額を下回ったものの、職員費や特別会計支出金の執行減、更には効率的な事業の執行に努めたことなどから、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で1億5,138万1,815円の黒字決算となりました。

今後におきましても、財政健全化計画を着実に推進し、持続可能な行政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、生ごみの堆肥化について申し上げます。

生ごみの処理方法につきましては、1,000人を超える多くの市民の方々からアンケート調査の回答をいただき、8割以上の方が「生ごみ堆肥化に賛成」、9割近い方が「生ごみ堆肥化に協力する」との結果を得たところであります。

また、堆肥の利用についても、JA等の農業関係団体等から協力が得られるとの回答をいただいたところであります。

このことから、私としましては、地球環境に優しいエコを目指し、循環型社会の構築を図ることが重要と考えておりますことから、生ごみの処理につきましては、堆肥化する方針を進めることとしたところであります。

次に、空知中央地方卸売市場株式会社の自己破産について申し上げます。

当該株式会社は、公設の市場としてスタートし、昭和43年4月に現在の株式会社として開

設され、これまで美唄市、奈井江町、月形町などの近隣市をエリアとし営業活動を行ってきたところでありますが、地元小売店の業況悪化などにより、年々商品取扱高が減少し、債務支払いが不能となったことにより、5月31日付で事業を停止し、6月8日付けで札幌地方裁判所に自己破産を申請したところであります。

このため、取引のありました店舗等につきましては、岩見沢市の市場で対応できる体制を取っていると伺っているところであり、また、解雇された従業員の方々につきましては、過日、市役所内におきまして、ハローワークや労働基準監督署、年金事務所による総合相談会を開催したところであります。

市としましても、今後必要な対応に努めてまいりたいと考えているところであります。

なお、市場に出資している債権に関しましては、破産管財人の破産手続のスケジュールに沿って対応してまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） サン・スポーツランド美唄管理棟ホームタンクからの灯油漏れ事故処理の完了について申し上げます。

3月17日に確認されたサン・スポーツランド美唄管理棟の灯油漏れ事故につきましては、事故発生以降、付近の側溝への流出防止と回収に努めるとともに、ホームタンクの撤去を行ったところであります。

最終的に、去る6月8日に灯油が流出した箇所周辺の土砂の入れ替えを実施し、処理がすべて完了いたしました。

地域住民並びに関係機関の皆さんには多大

なご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

今後は、施設管理について指定管理者との連携を強め、再発防止に向けて万全を期してまいります。

以上、申し上げますと報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、報告第6号例月出納検査結果報告、ないし日程の第10、報告第10号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第6号ないし、報告第10号の以上5件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、報告第11号美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第11号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第12、報告第12号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件及び日程の第13、報告第13号株式会社ベル・カントの経営状況説明書提出の件の以上2件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第12号及び報告第13号の以上2件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第14、報告第14号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第14号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第15、議案第68号美唄市火災予防条例の一部改正の件ないし、日程の第20、議案第73号市道路線の認定及び廃止の件の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第68号美唄市火災予防条例の一部改正の件であります。

本件は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の公布により、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の第1類の危険物に追加されるため、その取り扱いについて、必要な経過措置を附則に設けるものであります。

次は、議案第69号財産購入の件であります。

本件は、消防通信指令施設を議案記載のとおり購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めらるものであります。

次は、議案第70号空知教育センター組合規約の一部変更の件であります。

本件は、空知教育センターの移転に伴い、

組合規約のうち事務所の位置の変更のほか、移転前の事務所に係る解体費の負担について特例措置を定めるため、規約の一部を変更するものであります。

次は、議案第 71 号美唄市国民健康保険条例等の一部改正の件であります。

本件は、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の公布により、外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となることに伴い、外国人登録に関する関係条例について必要な改正を行うほか、新常用漢字表が告示されたことに伴い、条例中の字句の表記について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 72 号指定管理者の指定の件であります。

本件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定するため議会の議決を求めるもので、美唄市まちなか交流広場の指定管理者に美唄商工会議所を指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、平成 24 年 7 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までであります。

次は、議案第 73 号市道路線の認定及び廃止の件であります。

本件は、産化 4 号橋の撤去に伴い、北沼・茶志内西 4 号線を廃止し、茶志内西 4 号線及び北沼西 4 号線として、路線を分割して認定しようとするもので、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明ありました議案第 68 号ないし議案第 73 号の以上 6 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上審査することいたします。

これより議案第 68 号ないし議案第 73 号の以上 6 件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 68 号ないし議案第 70 号の以上 3 件は総務・文教委員会に、議案第 71 号ないし議案第 73 号の以上 3 件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託をいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 21、議案第 74 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 4 号を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第 74 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 4 号について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条債務負担行為について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ 7,126 万円を増額補正し、補正後の予算総額を 163 億 4,782 万 4,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げ

ますと、民生費には、平成23年度の豪雪により、峰延保育所のフェンスが倒壊したため改修を行うへき地保育所管理運営事業を増額計上いたしました。

衛生費には、子宮頸がんの発症予防を図るためには、早い時期でのワクチンの接種が望ましいことから、ワクチンの接種対象年齢を国の補助対象接種年齢と同様とするため、子宮頸がん等ワクチン接種事業を、また、平成23年度の豪雪により、最終処分場のごみ飛散防止フェンス及び車庫等の屋根と壁が倒壊・破損したため、改修を行う最終処分場管理運営事業をそれぞれ増額計上し、また、市内から排出される生ごみを堆肥化することで循環型社会の構築を推進するとともに、最終処分場の延命化を図るため、生ごみの新たな処理施設整備のための基本計画を策定する生ごみ堆肥化施設整備事業を計上いたしました。

農林費には、平成23年度の豪雪により被害を受けた農業用ハウスのうち、国の支援対象とならない農業者に対して、道は事業費の10%を上限とし、市が助成した額の2分の1以内を交付することとなり、このため道の措置分を上乗せし、支援策の拡充を図る豪雪被害営農資材購入支援事業を、また、同様に平成23年度の豪雪により、茶志内排水機場の上屋が破損したため改修を行う排水機場整備事業をそれぞれ増額計上するとともに、農業の振興と地域の活性化に資する道営農地整備事業の実施に向け、換地計画樹立のための基本方針を作成する道営換地計画従前地調査等事業を計上いたしました。

商工費には、中心市街地の活性化を目的として整備したまちなか交流広場の管理運営を

効率的に行うため、指定管理者に委託するまちなか交流広場管理運営事業を増額計上し、また、美唄市内にある地域資源を再発見し、地元学の手法や新しい組み合わせにより、旅行商品を作成する力を身につけるとともに、参加者の交流を図り、本市における観光振興に資するため、北の観光リーダー養成セミナー事業を計上いたしました。

土木費には、平成23年度の豪雪により、除排雪重機用車庫の屋根及び外壁が破損したため改修を行う除排雪事業と、各公園施設及び冬囲い用資材が破損したため改修・更新等を行う公園維持管理事業、及び、いなほ団地集会所の屋根が破損したため改修を行う市営住宅維持管理事業をそれぞれ増額計上いたしました。

教育費には、平成23年度の豪雪により、小学校・中学校、教職員住宅及び幼稚園の各施設の屋根・遊具等が破損したため、改修・解体等を行う小学校維持修繕事業、小学校教職員住宅維持修繕事業、中学校維持修繕事業、幼稚園維持修繕事業をそれぞれ増額計上いたしました。

また同様に、平成23年度の豪雪により、旧桜井家住宅の屋根等が破損したため改修を行う文化財保護事業を、サン・スポーツランド美唄管理棟の屋根、スロープの手すり等が破損したため改修を行う体育施設管理運営事業をそれぞれ増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、道支出金、諸収入をそれぞれ増額補正し、財源対応をいたしました。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、まちなか交流広場の指定管理業務として、

平成25年度から平成26年度までの指定管理費、限度額54万円を、また、国営農地再編整備事業美唄茶志内地区の市負担分4%について、事業完了する翌年度の平成36年度に一括償還するため、国営美唄茶志内土地改良事業負担金として債務負担行為の設定を行うものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第74号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第74号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第74号については13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議にありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、本郷幸治議員、森川明議員、吉岡文子議員、桜井龍雄議員、金子義彦議員、高田正則議員、五十嵐聡議員、小関勝教議員、土井敏興議員、の以上13人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時27分散会

